

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第92期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藍澤基彌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 蓮沼彰良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 蓮沼彰良

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
(神奈川県厚木市中町二丁目2番8号)  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市浪速区難波中一丁目10番4号)  
藍澤證券株式会社 野田支店  
(千葉県野田市清水62番地)  
藍澤證券株式会社 杉戸支店  
(埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目2番11号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (百万円)		9,851	11,111	9,486	8,460
(うち受入手数料) (百万円)	( )	(7,664)	(8,824)	(7,862)	(6,016)
純営業収益 (百万円)		9,456	10,804	9,233	8,334
経常損失( ) (百万円)		3,000	1,278	1,978	924
当期純損失( ) (百万円)		6,724	1,167	2,605	1,624
包括利益 (百万円)				3,637	1,885
純資産額 (百万円)		44,847	43,046	39,050	36,978
総資産額 (百万円)		80,682	88,716	62,972	57,056
1株当たり純資産額 (円)		922.30	905.75	839.33	794.80
1株当たり当期純損失金額( ) (円)		138.92	24.58	54.96	34.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)		54.3	48.5	62.0	64.8
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		7,569	1,764	10,181	1,891
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		4,364	1,228	6,834	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		1,816	745	6,589	2,163
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		18,358	20,605	10,694	11,917
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	( )	470 (94)	491 (50)	478 (37)	444 (9)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第89期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第89期、第90期、第91期、第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第89期、第90期、第91期、第92期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	15,910 (11,050)	10,173 (7,664)	11,269 (8,825)	9,888 (7,862)	8,364 (6,016)
純営業収益	(百万円)	15,241	9,778	10,962	9,635	8,237
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	135	2,847	1,256	1,544	982
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	1,159	6,592	1,265	2,445	1,682
持分法を適用した場合 の投資損失( )	(百万円)	71				
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	49,525	49,525	49,525	49,525	49,525
純資産額	(百万円)	52,486	44,058	43,214	39,322	37,187
総資産額	(百万円)	96,692	75,550	83,052	63,229	57,246
1株当たり純資産額	(円)	1,069.16	927.05	909.28	845.18	799.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (8.00)	5.00 ( )	5.00 (3.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	23.66	136.20	26.63	51.58	36.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	23.54				
自己資本比率	(%)	54.2	58.3	52.0	62.2	65.0
自己資本利益率	(%)	2.1				
株価収益率	(倍)	19.02				
配当性向	(%)	63.4				
純資産(株主資本)配当 率	(%)	1.3	0.5	0.5	0.5	0.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,321				
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	831				
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,481				
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,236				
自己資本規制比率	(%)	503.9	521.4	569.5	618.7	663.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	460 (106)	467 (93)	488 (49)	478 (36)	444 (8)

(注) 1. 自己資本規制比率は「金融商品取引法」および「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。

- 2 . 第89期、第90期、第91期、第92期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 . 第89期、第90期、第91期、第92期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 . 第89期より連結財務諸表を作成しているため、第89期、第90期、第91期、第92期に関する持分法を適用した場合の投資損失( )、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、大正7年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
昭和8年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
昭和19年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
昭和23年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
昭和24年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
昭和27年1月	日本証券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
昭和33年2月	伊豆証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和34年11月	常磐証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和40年8月	永徳屋証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和41年1月	国債引受証券団に加入
昭和43年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
昭和43年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
昭和44年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和58年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
昭和58年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和60年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
昭和61年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
昭和61年7月	大阪証券取引所正会員として加入
昭和62年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和63年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
昭和63年9月	譲渡性預金証書及び国外のCPの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務、並びに常任代理業務の兼業承認取得
昭和63年10月	担当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
昭和64年1月	資本金を1,702百万円から3,202百万円に増資し、総合証券会社に昇格
平成2年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
平成3年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
平成5年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
平成10年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
平成11年10月	インターネット取引を中心とする通信取引事業「ブルートレードセンター」を開始
平成12年5月	コールセンター事業を開始
平成12年6月	最初の複合店舗(対面取引と通信取引の双方を取扱う店舗)として町田支店を開設
平成12年8月	北アジアネットワーク事業を開始 香港、台湾、韓国株式の取扱いを開始
平成12年9月	アジアマーケットに進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(現 Japan Asia Holdings Limited 本社ケイマン)へ出資
平成13年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金300百万円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
平成13年12月	中華人民共和国の国通証券(現 招商証券)と上海・深セン市場の株式の取扱いについてアライアンスを締結し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
平成14年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
平成14年9月	藍澤投資顧問株式会社の全株を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
平成14年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府大阪市)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
平成15年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散

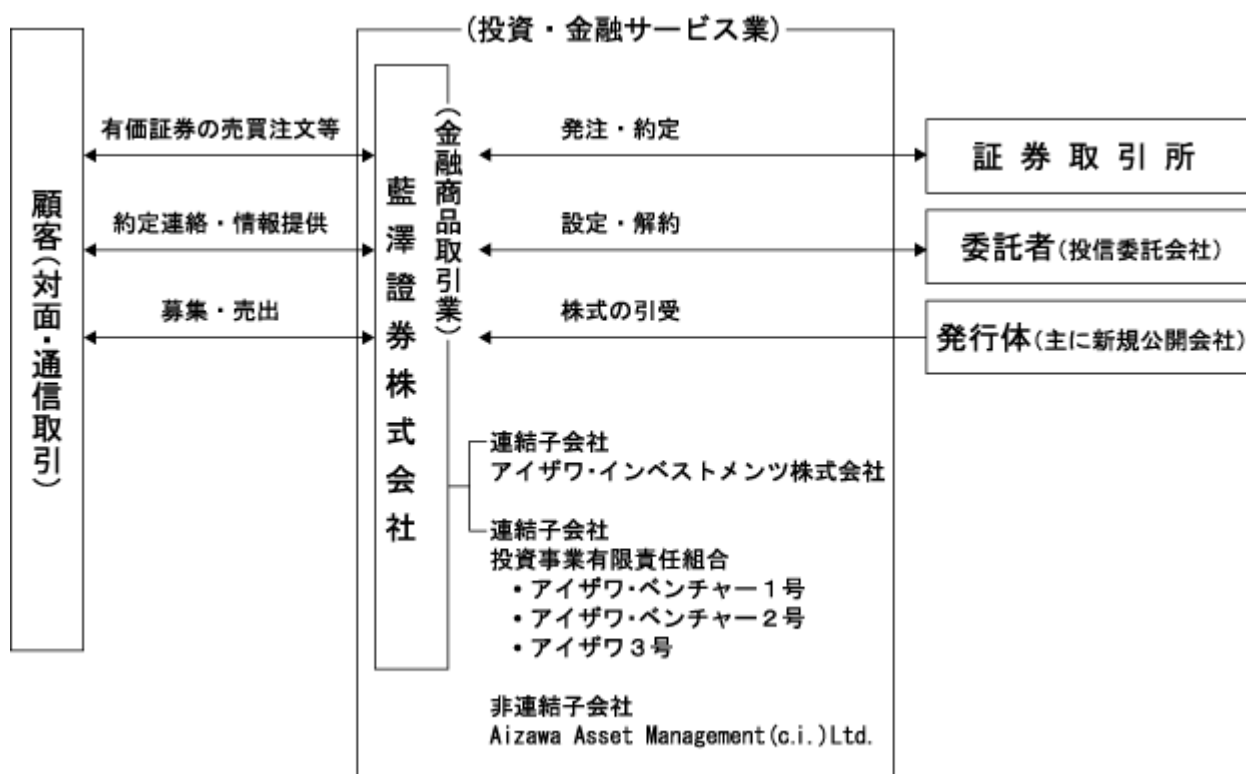
年月	変遷の内容
平成17年4月	上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
平成17年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
平成17年10月	アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年2月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式を上場し、資本金を80億円に増資
平成18年3月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年4月	Aizawa Asset Management(C.L.)Ltd.を完全子会社として設立
平成18年10月	シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始
平成18年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売開始
平成20年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成20年5月	子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社が合併
平成20年8月	中国の投資情報収集の拠点として上海駐在員事務所設立
平成21年3月	昇龍匿名組合1号から4号を子会社化
平成21年6月	上海藍澤投資諮詢有限公司を解散(平成20年8月設立の上海駐在員事務所に吸収)
平成21年8月	ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始
平成22年1月	イスラエル株式の取扱いを開始
平成22年4月	株式会社大阪証券取引所と株式会社ジャスダック証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所
	(JASDAQ市場)に上場
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場の統合に伴い、大阪証券取引所
	JASDAQ(スタンダード)に上場
平成22年10月	昇龍匿名組合5号を子会社化
平成22年12月	昇龍匿名組合1号から5号を清算並びに売却

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社4社、非連結子会社1社の計6社で構成されており、「投資・金融サービス業」を主な内容とする金融商品取引業者として、お客様に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供することを主な事業としております。具体的には、有価証券の売買等および売買の受託、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱いを行っております。

連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は主たる事業としてインベストメントバンキング業務を営むほか、不動産業を営んでおり当社に対する不動産の賃貸を行っております。アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合ほか2投資事業有限責任組合は未公開企業へ投資をする投資事業有限責任組合であります。

非連結子会社のAizawa Asset Management(C.I)Ltd.は投資信託の管理会社であります。



(注) 非連結子会社は、持分法非適用会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  アイザワ・インベスト メンツ株式会社	東京都 中央区	300	インベストメント バンキング業	100.0	当社に不動産を賃貸しております。 当社より資金援助を受けておりま す。 保有不動産および投資事業組合の管 理について業務委託契約を締結して おります。  役員の兼任 2名
アイザワ・ベンチャー 1号投資事業有限責任 組合 (注)2	東京都 中央区	770	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
アイザワ・ベンチャー 2号投資事業有限責任 組合 (注)2	東京都 中央区	1,000	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
アイザワ3号投資事業 有限責任組合	東京都 中央区	230	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	

(注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有分であります。  
 2. 特定子会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	444(9)
---------	--------

(注) 上記の従業員数には外務員(42名)および嘱託・契約社員等(58名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
444 (8)	41.8	15年2ヶ月	6,019,727

(注) 1. 上記の従業員数には外務員(42名)および嘱託・契約社員等(58名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお労使関係については良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)における世界経済は、米国、欧州において長期化する財政問題から国債の格下げやレーティング見直しが実施されたこと、新興国において景気の減速懸念が浮上してきたこと等により、先行き不透明感が高まりました。国内経済は、東日本大震災の影響による景気の先行き不透明感は薄らいだものの、夏場の電力供給の制約や10月のタイ洪水による工場の操業停止、1米ドル75円台を付ける記録的な円高進行による企業業績の悪化懸念等から厳しい状況が続きました。

株式市場は、世界経済の鈍化や円高の進行により日経平均株価は4月1日の終値9,708円39銭から11月25日には当連結会計年度で最安値となる終値8,160円01銭となりましたが、平成24年年初より欧州債務危機の懸念後退や為替の円高トレンドの転換等の影響を受け、日経平均株価は当連結会計年度末には前連結会計年度末比3.4%の上昇となる終値10,083円56銭で取引を終了しております。なお、当連結会計年度における東証一部1日あたりの平均売買代金は前年度比16.1%の減少となる1兆2,853億円となりました。投資信託につきましては、社団法人投資信託協会のデータによると、公募証券投資信託の純資産額は当連結会計年度末に62兆1,949億円となり、前連結会計年度末から3兆1,168億円減少いたしました。設定から解約・償還を差し引いた資金流入は1兆8,840億円の流入超過となりました。純資産額の増減の内訳は、株式投信が2兆9,889億円減少、公社債投信は1,278億円減少、MMFは1,826億円減少となり、株式投信の減少が投資信託全体の純資産額減少の主因となっております。

このような状況のもと、当社グループはお客様志向に徹した地域密着型営業を基本とする営業戦略に加え、独自性の高いアジア戦略の展開、相続・事業承継等のソリューションのご提案等を通じ、お客様へより良い投資環境と幅広いサービスを提供してまいりました。当連結会計年度における主な施策は次のとおりです。

- ・ 為替スプレッド引き下げ等の各種アジア株関連キャンペーンの実施
- ・ 韓国株、タイ株、インドネシア株等のWEBセミナーの実施
- ・ インターネット取引(ブルートレード)お客様向け投資情報ツール「グローバルナビゲーター」の刷新
- ・ 最低投資金額を引き下げたブルーラップの新運用スタイル「オールジャパン500」、「バリュー500」、「東証一部500」の開始
- ・ 外債、仕組債等の販売強化
- ・ 営業部店主催のアジア株式セミナー、相続・事業承継対策セミナーの開催

一方、当社グループは依然として厳しい経営環境を重く受け止め、合理化計画を継続しております。当連結会計年度においては、情報ベンダー、電話回線等のシステム関連費用の見直し等による事務委託費を中心として削減を行いました。また、当社の業績不振の責任の所在を明確にするため平成20年10月から役員報酬の減額を続けております。

以上のような諸施策を実行した結果、外国株式為替手数料および外債販売手数料を中心としたトレーディング損益は増加しましたが、国内株式の売買代金の低迷から委託手数料を中心とする受入手数が減少し、営業収益は84億60百万円(前年度比89.2%)、営業損失は12億98百万円、経常損失は9億24百万円、当期純損失は16億24百万円となりました。

当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

#### 受入手数料

受入手数料は60億16百万円（同76.5%）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

##### (イ) 委託手数料

株式委託売買高は43億59百万株（同93.4%）、株式委託売買金額は1兆200億円（同75.1%）となりました。この結果、株式委託手数料は38億89百万円（同71.6%）となり、委託手数料合計は39億17百万円（同71.7%）となりました。

##### (ロ) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、案件が少なかったことから8百万円（同51.6%）となりました。

##### (ハ) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の募集・売出しの取扱い等が増加したものの、外債の仕入れ方法変更により総額としては減少し14億78百万円（同86.8%）となりました。

##### (二) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の取扱いによる信託報酬の減少等により、6億12百万円（同90.5%）となりました。

#### トレーディング損益

トレーディング損益は19億17百万円（同133.2%）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

##### (イ) 株券

平成24年以降、国内株式市場は堅調に推移いたしました。第3四半期までの市場の低迷および売買代金の減少等により、トレーディング損益(株券)は1億92百万円（同23.9%）となりました。なお、ディーリング部門の合理化により自己売買代金が減少しております。

##### (ロ) 債券

外国債券等の販売により5億51百万円（同377.6%）となりました。

##### (ハ) その他

外国株式取引および外国債券の販売による為替手数料の増加により、11億74百万円（同239.9%）となりました。

#### 金融収支

金融収益は信用取引貸付金の減少等により4億30百万円（同73.4%）、金融費用は信用取引借入金の減少等により1億26百万円（同50.1%）で金融収支は3億3百万円（同91.2%）となりました。

#### 販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、情報システム関連費用の見直し等による事務委託費を中心とした削減により、96億32百万円（同86.0%）となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は受取配当金2億57百万円および貸倒引当金戻入額1億37百万円等により5億円（同106.2%）となりました。営業外費用は投資事業組合運用損74百万円、和解金41百万円等により1億26百万円（同26.5%）となりました。これにより、営業外損益は3億74百万円の利益となりました。

#### 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益4億28百万円等により4億38百万円となりました。特別損失は投資有価証券売却損6億78百万円、固定資産の減損損失3億22百万円、固定資産除却損68百万円、投資その他の資産に区分される長期立替金増加による貸倒引当金繰入額52百万円等により11億47百万円となりました。これにより、特別損益は7億8百万円の損失となりました。

なお、平成23年6月7日に弊社元社員(懲戒解雇)が不祥事により、逮捕、起訴されました件につきまして、お客様、株主様、取引先の皆様、関係する全ての皆様に対して深くお詫び申し上げますとともに、二度とこのような事件を起こすことがないように、社員教育を徹底し、社内の内部管理態勢を整備してまいります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ12億23百万円増加し、119億17百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は18億91百万円(前年同期は101億81百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失の計上、信用取引資産の減少、受入保証金の減少によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は15億円(前年同期68億34百万円)となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入、投資有価証券の取得による支出、投資有価証券の売却による収入、定期預金の払戻による収入によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は21億63百万円(前年同期65億89百万円)となりました。これは主に短期借入金の返済によるものであります。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
資産の部のトレーディング商品(百万円)	427	498
商品有価証券等(百万円)	394	496
株式・ワラント(百万円)	8	6
債券(百万円)	355	459
受益証券等(百万円)	30	30
為替予約取引(百万円)		0
先物取引(百万円)	33	2
オプション取引(百万円)		
負債の部のトレーディング商品(百万円)	16	10
商品有価証券等(百万円)		
株式・ワラント(百万円)		
債券(百万円)		
受益証券等(百万円)		
為替予約取引(百万円)	14	9
先物取引(百万円)	2	1
オプション取引(百万円)		

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した営業管理部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理委員会において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

## 2 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	5,434	1	31		5,466
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	6	9			16
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	433	1,264		1,703
その他の受入手数料	69	3	495	108	676
計	5,514	448	1,791	108	7,862

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	3,889	0	27		3,917
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	2			8
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	22	1,455		1,478
その他の受入手数料	61	22	447	81	612
計	3,957	47	1,930	81	6,016

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	761	42	804	223	31	192
債券等トレーディング損益	140	5	146	548	2	551
その他のトレーディング損益	503	14	489	1,183	9	1,174
計	1,405	33	1,439	1,955	38	1,917

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
基本的項目	資本合計(百万円) (A)	38,084	36,216
補完的項目	評価差額金等(百万円)	1,144	878
	金融商品取引責任準備金等(百万円)	131	124
	貸倒引当金(百万円)	6	1
	計(百万円) (B)	1,283	1,003
	控除資産(百万円) (C)	10,714	8,637
	固定化されていない自己資本(百万円)(A) + (B) - (C) (D)	28,653	28,582
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,016	1,152
	取引先リスク相当額(百万円)	979	762
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,634	2,390
	計(百万円) (E)	4,630	4,305
	自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	618.7	663.9

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)の定めに基づき算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	1,283	1,812	953	1,056
当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	1,088	1,576	876	1,077

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	1,357,795	1,510,097	2,867,893
当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	1,020,026	1,052,541	2,072,568

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	166	1,336	1,503
当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	31	8,970	9,002

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	39,650	16,025	55,676
当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	23,920	11,724	35,644

(二) その他

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					1	1

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					1	1

証券先物取引等の状況

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	20,850	7,851,103	150,228	463,195	8,485,377
当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	7,595	2,032,425	243,194	264,548	2,547,763

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		19,640,510		2,523,684	22,164,194
当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		11,836,816		1,324,584	13,161,400

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び  
 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(イ) 株券

期別	種類	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	国内株券	1,669	277	1,669	277			250	88		
	外国株券										
当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	国内株券	0	81	0	81			0	0		
	外国株券										

(注) 株券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(口) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	国債	558		558		
	地方債					
	特殊債					
	社債	2,100		2,100		
	外国債券				7,989	
	合計	2,658		2,658	7,989	
当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	国債	874		874		
	地方債					
	特殊債					
	社債	300		400		
	外国債券				6,514	39
	合計	1,174		1,274	6,514	39

(注) 債券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(八) 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	株式投信 単位型 追加型			100,206		1,030
	公社債投信 単位型 追加型			274,664		
	外国投信			4,290		240
	合計			379,161		1,270
当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	株式投信 単位型 追加型			91,763		310
	公社債投信 単位型 追加型			224,628		
	外国投信			1,605		17
	合計			317,996		327

(注) 受益証券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(二) その他

該当事項はありません。



(5) その他業務

保護預り業務

期別	区分	国内有価証券	外国有価証券
前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	株券(千株)	1,320,454	1,557,825
	債券(百万円)	8,860	11,889
	受益証券		
	単位型(百万円)	140	
	追加型		
	株式(百万円)	51,779	28,717
	債券(百万円)	46,982	1,477
	新株引受権証書(百万円)		
当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	株券(千株)	1,351,211	1,431,801
	債券(百万円)	8,901	15,423
	受益証券		
	単位型(百万円)	268	
	追加型		
	株式(百万円)	59,183	18,956
	債券(百万円)	45,492	1,274
	新株引受権証書(百万円)		

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の 数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている 代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	51,834	19,368	3,084	1,868
当連結会計年度末 (平成24年3月31日)	51,195	14,650	5,235	2,460

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払ならびに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部  
 解約金支払の代理業務

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払の代理業務

期間	公社債の払込金の受入れ業務 (百万円)	元利金の支払の代理業務 (百万円)	
		円建(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	10,624	円建(百万円)	1,228
		外貨建(千米ドル)	
		外貨建(千豪ドル)	
当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	8,179	円建(百万円)	2,277
		外貨建(千米ドル)	
		外貨建(千豪ドル)	

証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

期間	取扱額	
前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	円建(百万円)	382,168
	外貨建(千米ドル)	44,830
	外貨建(千豪ドル)	
当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	円建(百万円)	307,517
	外貨建(千米ドル)	42,028
	外貨建(千豪ドル)	

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を経営理念とし、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさで評価される企業を目指しております。

そのため、「地域密着」、「お客様との共存共栄」を経営姿勢とし、「営業力の強化（魂のこもった営業）」、「アジア株取引」、「ソリューションビジネス」の3つの営業戦略を柱として、当社グループの全てのステークホルダーに価値ある成果を提供してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

中長期の成長のため、収益の拡大に関する取り組みを強化する一方で、財務の健全性とのバランスを図るため、財務健全性の指標である自己資本規制比率に留意しております。

また、営業基盤の拡大と安定した収益の確保のため、預り資産の増加、特にアジア株式の増加に注力して取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

##### 3つの営業戦略

##### ・営業力の強化（魂のこもった営業）

指導・研修を充実させ営業員の潜在能力を開発し、個々の投資管理技術を向上させることによってお客様に付加価値の高いサービスを提供してまいります。

また、将来の安定した収益の確保のため、アジア株式を中心として新規顧客の開拓と預り資産の増加に取り組んでまいります。

##### ・アジア株取引

当社グループは成長著しいアジアの新興国市場にいち早く進出し、独自のアジアビジネスネットワークを構築するとともに、アジア株12市場の取扱いを行っております。

この優位性をベースとして、アジア株取引の一層の強化を図るとともに、国内企業のアジア市場におけるIPOの支援、アジアの現地企業からの対日投資やアジア企業の日本への進出支援など、双方向ビジネスに取り組んでまいります。

##### ・ソリューションビジネス

税理士法人・監査法人等と提携し、相続対策・事業承継対策・アジア市場への上場を目指す企業向けIPOセミナーなど各種セミナーを開催するほか、ビジネスマッチング、資金調達支援、経営コンサルティング、M&Aアドバイザーなど、地域に密着したソリューションビジネスを展開しております。

ソリューションビジネスは、お客様に対する新たな付加価値の提供と同時に新たな収益源として取り組みを強化してまいります。

以上、3つの営業戦略と施策を有機的に結合させることにより、収益基盤の強化と収益源の多様化に取り組んでまいります。

##### 適切なコスト管理

リーマンショック後の経営環境の悪化を受け、平成20年10月28日に合理化計画を発表して以来、引き続き経費削減計画「アクション・プラン」として、主に固定費の削減をすすめております。

今後も経費削減をすすめる一方で、単なる縮小均衡とならないよう環境に見合った適切なコスト管理を行い、収支の改善に取り組んでまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループが中長期的な成長を達成し、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるため、当面の課題として以下の取り組みを行ってまいります。

##### 投資管理技術の向上

お客様のニーズが多様化する中で、当社グループはアジア株式の取扱い市場を拡大し、投資信託、債券等の取扱商品の多様化を進めてまいりました。それに伴い営業員の商品知識・情報提供力・提案力・資産管理手法などの投資管理技術の向上がお客様より求められております。

当社グループでは、営業部門の研修・指導計画を策定して投資管理技術の向上に向けた取り組みを強化し、お客様から求められる人材像に適した人材の育成に取り組んでまいります。

##### アジア新興国市場に対する取り組み強化

当社グループは、平成22年9月に「アジア（成長市場）拡大委員会」を設置し、情報提供力の強化・発注インフラの強化・セミナーの開催など全社を挙げてアジア株式に対する取り組みの強化を図っております。

中国・ASEAN諸国を中心としたアジア新興国の経済成長は今後も継続することが見込まれ、お客様にアジア新興国の成長を証券投資を通じて享受いただくことで、お客様とともに中長期的な成長を達成してまいります。

##### 効率的・合理的な社内態勢の構築

当社グループは経営環境の悪化を受け、平成20年10月28日に合理化計画を発表して以来、固定費を中心として経費の削減に努めてまいりました。

今後も経費削減をすすめる一方で、単なる縮小均衡とならないよう環境に見合った適切なコスト管理による収支の改善、本社部門による営業部門のサポート態勢の強化等、営業部門、本社部門を問わず、従来のあり方に縛られない組織改革・社員の意識改革を行い、効率的・合理的な社内態勢の構築に取り組んでまいります。

##### コンプライアンスの強化

当社グループはコンプライアンスが経営の重要課題であると認識しており、社内監査の充実、内部管理態勢の強化、適合性遵守の実践など従来の取り組みに加え、役員（執行役員含む）が各部店を分担して訪問し、倫理観、法令順守意識の向上を目的とした研修を実施するなど、コンプライアンスの強化に努めてまいります。

## (5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する内部監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等ではありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

### (イ) 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

### (ロ) リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

### (ハ) 内部統制構築プロジェクト

内部監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

##### 事業関連について

##### (イ) 主要な事業の前提に係るリスク

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第6号）を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消を命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (ロ) 市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場の下落または低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、売買高や売買代金が縮小する場合、あるいは発行市場において計画の延期や中止が行われた場合、当社の受入手数料が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ハ) 相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ニ) 競合によるリスク

当社が属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、当社が競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (ホ) 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、投資事業組合や匿名組合等への投資ならびに新規業務を行っております。これら投資および新規業務への開始に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業および新規業務が計画的に遂行できなかった場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 財務関連について

### (イ) 信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、取引所取引における先物取引およびオプション取引（売建て）につきましても類似のリスクがあります。

### (ロ) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (ハ) 年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

## 法的規制等について

当社は、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に関係する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループの社会的な信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（もしくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社が訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

## その他

### (イ) システムに関するリスク

当社が提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ロ) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図っておりますが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

### (ハ) 業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ニ) 人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。



(ホ) 業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界またはその他の理由によりサービスの提供を中断または停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 自然災害等について

当社グループの本社ビルや営業拠点は、東京近郊、東海および関西に集中していますが、一般的に他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。

また、大規模な地震、津波、台風、噴火等の自然災害による直接的な影響のほか、これらに起因する社会的インフラへの影響、また、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象などにより、同様の混乱状態に陥る可能性があります。

これらの災害等により、金融商品取引に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害ならびにお客様への被害等があった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、資金調達の効率化および安定化をはかるため、平成23年9月および平成24年2月に総額5,000百万円の特別融資枠（コミットメントライン）契約を更改しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積もり及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

#### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては 1 [業績等の概要] (1)業績に記載しております。

#### 財政状態の分析

##### (イ) 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は570億56百万円と、前連結会計年度末に比べ59億15百万円の減少となりました。主な要因は、信用取引資産41億26百万円の減少、投資有価証券10億円の減少によるものです。

##### (ロ) 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は200億78百万円と、前連結会計年度末に比べ38億43百万円の減少となりました。主な要因は、預り金4億62百万円、受入保証金8億42百万円の減少、短期借入金19億45百万円の減少によるものです。

##### (ハ) 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は369億78百万円と前連結会計年度末に比べ20億71百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金18億10百万円の減少、その他有価証券評価差額金2億61百万円の減少によるものです。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在、当社グループは主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び自己勘定でのトレーディング収益に依存しておりますことから、株式・債券相場が下落または低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社の受入手数料が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては3 [対処すべき課題]に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては3 [対処すべき課題]に記載しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額（有形・無形固定資産及び長期前払費用の合計額）は75百万円であり、主な内容は、通話録音装置の更改に係る36百万円、コールセンターC T Iシステムの更改に係る13百万円、営業店等を賃借物件から自社物件へ集約したことによる10百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去・売却等はありません。

また、当連結会計年度中の店舗の新設・移転・廃止等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

当社は、国内32箇所に本支店を有しております。このうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

店舗名(所在地)	土地		建物	従業員数 (名)
	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
本店 (東京都中央区)(注1)	561.81	1,242	596	141 (1)
調布支店 (東京都調布市)(賃借)			1	12 ( )
相模原支店 (神奈川県相模原市)(賃借)			2	9 ( )
越谷支店 (埼玉県越谷市)(賃借)			5	11 ( )
成田支店 (千葉県成田市)(所有)	419.47	58	0	7 ( )
水戸支店 (茨城県水戸市)(所有)	385.27	28	12	7 (1)
館林支店 (群馬県館林市)(所有)	416.59	94	116	9 (1)
甲府支店 (山梨県甲府市)(所有)	339.43	96	14	10 ( )
三島支店 (静岡県三島市)(賃借)			1	13 ( )
富士宮支店 (静岡県富士宮市)(所有)	356.95	91	27	11 ( )
島田支店 (静岡県島田市)(所有)	643.14	78	18	8 ( )
掛川支店 (静岡県掛川市)(所有)	545.42	249	53	11 ( )
大阪支店 (大阪府大阪市浪速区)(賃借)			2	16 ( )
加古川支店 (兵庫県加古川市)(賃借)			3	9 ( )

(注) 1. 本店ビルおよび藍澤兜橋ビルを所有している他、分室として2ヶ所を賃借しております。

2. リースまたはレンタル契約による主要な賃借物件として、オンライン端末機、パーソナルコンピュータ関連機器などがあります。

3. 臨時雇用者数を外書に記載しております。

### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	賃貸用不動産名 (所在地)	土地		建物
		面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
アイザワ・インベストメンツ(株)	杉戸ビル (埼玉県北葛飾郡)	112.00	22	7
	御殿場ビル (静岡県御殿場市)	262.00	20	11
	富士ビル (静岡県富士市)	389.00	68	93

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,525,649	49,525,649	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	49,525,649	49,525,649		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月21日	5,000,000	49,525,649	3,000	8,000	3,110	7,863

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであり、発行価格は1,300円、引受価額は1,222円、発行価額は935円、資本組入額は600円、払込金額総額6,110百万円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	19	91	20	2	4,656	4,812	
所有株式数(単元)	-	103,334	11,489	104,131	22,400	470	253,354	495,178	7,849
所有株式数の割合(%)	-	20.87	2.32	21.03	4.52	0.09	51.16	100.00	

(注) 1. 自己株式 3,000,166株は「個人その他」に30,001単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。なお、自己株式3,000,166株は平成24年3月31日現在の実所有株式数であります。  
 2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤 基彌	東京都世田谷区	3,459	6.98
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,142	4.32
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,818	3.67
鈴木 啓子	東京都世田谷区	1,628	3.28
株式会社山三企画	東京都渋谷区広尾2-15-5	1,037	2.09
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1-6-5	1,000	2.01
東京企業株式会社	東京都渋谷区広尾2-15-5	943	1.90
PHILLIP SECURITIES PTE LTD PROPRIETARY ADR (常任代理人 成瀬証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	890	1.79
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	871	1.75
On the One 株式会社	東京都中央区日本橋1-18-14	847	1.71
計		14,637	29.55

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式3,000千株(6.05%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,517,700	465,177	
単元未満株式	普通株式 7,849		
発行済株式総数	49,525,649		
総株主の議決権		465,177	

- (注) 1. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番3号	3,000,100		3,000,100	6.05
計		3,000,100		3,000,100	6.05

(注) なお、事業年度末現在の自己株式数は3,000,166株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	123	20
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	3,000,166		3,000,166	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株あたり2円を実施しており、当事業年度末の期末配当2円と合計して1株あたり4円といたしました。なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨および「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年10月28日 取締役会決議	93	2.00
平成24年5月24日 取締役会決議	93	2.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,011	639	325	244	217
最低(円)	445	119	141	127	135

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	154	164	158	151	189	217
最低(円)	145	146	135	137	151	173

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		藍澤 基彌	昭和17年 8月25日生	昭和40年 4月 日本勧業証券株式会社(現みずほイン ベスターズ証券株式会社)入社 昭和48年11月 当社 入社 昭和48年11月 常務取締役 昭和54年12月 代表取締役社長 平成10年 6月 代表取締役会長 平成20年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	3,459
専務取締役	社長補佐	齋藤 孝三	昭和23年12月 8日生	昭和47年 4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信 託銀行株式会社)入社 平成12年12月 同社 執行役員 渋谷支店長 平成13年 3月 同社 執行役員 日本橋営業第三部長 平成14年 2月 株式会社デベロッパー三信 常務取締役 平成15年 6月 太平洋興発株式会社 専務取締役 平成19年 6月 当社 専務取締役 平成20年 6月 専務取締役 社長補佐(現任)	(注) 3	50
取締役	個人営業部門 担当	佐久間 英夫	昭和27年 1月15日生	昭和50年 4月 当社 入社 昭和63年 3月 羽生支店長 平成 9年 6月 取締役 調布支店長 平成10年 6月 取締役 静岡・大阪営業本部長 平成13年 4月 取締役 本店営業本部長 平成14年10月 執行役員 関西営業本部長 平成18年 6月 常務執行役員 東京営業本部長 平成19年 6月 常務執行役員 東京営業本部長兼関東 営業本部長 平成20年 6月 常務取締役 個人営業部門担当 平成21年 6月 取締役 営業本部長 個人営業部門担当(現任)	(注) 3	53
取締役	法人営業・ 引受・ソ リューション 部門担当	角道 裕司	昭和33年 9月29日生	昭和57年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ コーポレート銀行)入行 平成11年 5月 同行 グローバル企画部統合企画室上 席調査役 平成12年 4月 勸角証券株式会社(現みずほインベ スターズ証券株式会社)(出向) 経営 企画部長 米国駐在(ボストン) 特担部長 平成18年 4月 株式会社みずほ銀行 証券部長 みずほキャピタル株式会社 取締役兼 務 平成19年 4月 同行 証券・信託業務部長 平成20年 4月 同行 梅田法人部長 平成21年 7月 同行 人事部付審議役 平成22年 5月 当社 顧問 平成22年 6月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役 法人営業・引受・ソリュー ション担当(現任)	(注) 3	5
取締役	内部管理統括 責任者	油井 純雄	昭和25年 3月17日生	昭和50年 4月 当社 入社 昭和63年 4月 富士吉田支店長 平成 3年10月 総合企画室長 平成 5年 4月 総務部長 平成 7年 3月 業務部長 平成 8年 3月 甲府支店長 平成14年 1月 内部監査部長 平成20年 6月 理事 コンプライアンス本部 副本部長兼内部監査部長 平成23年 6月 取締役 コンプライアンス本部長兼 内部管理統括責任者(現任)	(注) 3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	企画部門・IR担当	藍澤 卓弥	昭和49年9月5日生	平成9年10月 株式会社野村総合研究所 入社 平成17年7月 当社 入社 平成22年3月 理事 企画部部长 平成24年6月 取締役 企画部門・IR担当(現任)	(注)3	576
取締役		高橋 厚男	昭和15年11月12日生	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成3年6月 大蔵官房審議官(銀行局担当) 平成5年6月 関税局長 平成10年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・副会長を歴任 平成16年4月 公認会計士・監査審査会委員 平成17年7月 財団法人日本証券経済研究所(現 公益財団法人日本証券経済研究所)理事長 平成19年11月 日本投資者保護基金理事長(現任) 平成23年6月 公益財団法人日本証券経済研究所と区別嘱託(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		阿部 正博	昭和24年1月7日生	昭和48年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成3年6月 同社 たまプラーザ支店長 平成10年4月 同社 池田支店長 平成12年4月 平岡証券株式会社 出向 企画管理室長 平成14年6月 同社 取締役 企画管理室長 平成14年10月 当社 執行役員 経営企画部長 平成15年6月 執行役員 企画第一部長 平成18年6月 取締役 企画第一部長 平成19年6月 取締役 投資顧問室長 平成20年12月 常務取締役 コンプライアンス本部長 内部管理統括責任者 平成23年6月 監査役(現任)	(注)4	12
監査役 (非常勤)		入山 利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 昭和61年12月 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向 取締役を経て代表取締役 平成5年6月 三菱商事株式会社 情報産業管理部長 兼情報産業担当役員補佐 平成10年6月 同社 常勤監査役 平成13年6月 同社 執行役員、監査担当役員兼監査部長 平成15年6月 同社 顧問 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年3月 株式会社フィナンシャル 非常勤取締役(現任) 平成20年12月 株式会社ヤトー 非常勤取締役(現任)	(注)4	11
監査役 (非常勤)		西本 恭彦	昭和21年11月22日生	昭和52年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和60年4月 東京経済法律事務所 開設 平成14年4月 新生綜合法律事務所へ改称(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						3,613

- (注) 1. 取締役 高橋厚男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 入山利彦、西本恭彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 取締役 藍澤卓弥は、代表取締役社長 藍澤基彌の長男であります。  
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠 監査役 (非常勤)		小林 一男	昭和34年1月24日生	昭和57年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社IHI) 昭和62年1月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ)入社 平成12年4月 ウィズオフィスドットコム日本株式会 社 代表取締役 平成13年1月 株式会社バイオフィロンティアパート ナーズ業務部長(現任) 平成23年6月 当社 補欠監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員5名は以下のとおりであります。

執行役員管理本部長	蓮 沼 彰 良	執行役員企画部長	大 石 敦
執行役員国際部長	岡 田 高 明	執行役員 チーフファンドマネージャー	宮 澤 憲 司
執行役員西日本営業本部長	石 川 文 敏		

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を経済活動のグローバル化の進展の中で「経営の効率化」と「経営の透明性の確保」を構築し、競争力を維持・強化するとともにそれに応じたコンプライアンス機能を確立することにより、企業価値の増大を図ることとしております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

#### (イ) 取締役会

取締役会を7人の取締役で構成し、原則月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築することを目的として、取締役会の構成員である取締役の任期を1年としております。なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### (ロ) 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、一部の取締役が業務執行を兼務するとともに、執行役員に会社の業務を委任し、委任を受けた各部門の担当執行役員が業務執行を行っております。業務執行取締役および執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。なお、執行役員の任期も取締役同様1年であります。

#### (ハ) 経営会議

経営会議は、取締役および常勤監査役で構成され、これに事務局が加わり毎週開催されます。経営会議では、下記事項が定例的に報告され、リスク管理等に対する監視・監督が図られております。

- (a) 前1週間のディーリング業務の状況およびデリバティブ取引のヘッジ状況
- (b) 保有商品のリスク管理
- (c) 毎週金曜日に行われる部長会の報告
- (d) 国内外の経済動向および株式市場の現状と今後の展望
- (e) コンプライアンスに係る事項についての報告
- (f) その他、必要事項

#### (ニ) 監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。

提出日現在、3名の監査役があり、うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。監査役は監査役会を構成し、月1回の取締役会及び監査役会に出席するとともに、その他重要な会議に出席し、意見を述べ、必要に応じ営業部店での臨店検査に立ち会っております。

#### (ホ) 各種委員会の概要

##### (a) 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的(原則月1回)に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

##### (b) リスク管理委員会

情報セキュリティおよびBCP(ビジネスコンティンジェンシープラン)も含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。

(現在の体制を採用する理由)

当社は経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、社外取締役1名、社外監査役2名のうち1名を独立役員に指定しております。

社外役員の充実による客観的・中立監視を行うことで、経営の監視機能の面では業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築およびその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹をなすものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として内部監査部を設置しております。

当社の内部統制については、統制組織および統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」および「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部(16名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する考査業務の統括および顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等であります。下部組織としましてお客様相談課(営業管理部部員のうち3名)を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

(イ) 社外取締役および社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(ロ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査および監査役監査

当社の内部監査および監査役監査の組織は、内部監査については、内部監査部14名が実施する体制となっており、監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)が実施する体制となっております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「年度内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

監査役は、取締役会・経営会議・部店長会議等へ出席し、取締役の職務執行をチェックいたします。また、監査結果報告会へ出席することにより内部監査部との連携を図り、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行うことにより会計監査人との連携を図っております。

なお、常勤監査役の阿部正博は、長年、企画部門において経営企画の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況および結果について意見聴取・協議を定期的実施しております。



社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役として金融・証券業等の分野における豊富な知見と経験を有していることから高橋厚男氏を平成24年6月より社外取締役を選任しております。

社外監査役2名と当社との間に人的関係、資本的關係はありませんが、うち1名につきましては、社内規程に従った有価証券受託売買取引があります。社外監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換に出席し、他社における監査役としての豊富な経験・知見や、弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

なお、当社は社外取締役である高橋厚男氏および社外監査役である入山利彦氏を独立役員に指名しております。社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84	69			14	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13	11			2	2
社外役員	14	11			3	3

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

(ニ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社における役員報酬は、職務執行の対価としての確定報酬、業績連動部分としての賞与および業績向上のためのインセンティブであるストック・オプションに分けられます。

確定報酬については、役職別に社内規程により定められております。また、業績連動部分としての賞与については、四半期毎に業績を勘案し、社内規程の範囲内で取締役会において決定しております。ストック・オプションについては資本政策にも係るため、取締役会において決定いたします。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 6,252百万円

(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本アジアグループ(株)	214,286	1,009	取引関係円滑化のため
アステラス製薬(株)	207,977	640	同上
(株)清水銀行	170,304	625	同上
NKSJホールディングス(株)	1,129,500	613	同上
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	895,300	264	同上
(株)静岡銀行	370,000	254	同上
(株)大阪証券取引所	600	250	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,792,000	247	同上
住友不動産(株)	110,000	183	同上
(株)だいこう証券ビジネス	489,300	151	同上
日本証券金融(株)	258,000	141	同上
(株)ファンドクリエーショングループ	3,600,000	126	同上
(株)八千代銀行	40,200	113	同上
平和不動産(株)	491,453	94	同上
東京テアトル(株)	780,000	88	同上
みずほ証券(株)	302,002	66	同上
(株)岡三証券グループ	193,000	60	同上
富士重工業(株)	102,000	54	同上
第一生命保険(株)	376	47	同上
幼児活動研究会(株)	26,000	47	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	44	同上
宝印刷(株)	61,400	41	同上
(株)山梨中央銀行	100,000	40	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100,620	38	同上
NSユニテッド海運(株)	180,000	31	同上
近畿日本鉄道(株)	116,390	31	同上
住友信託銀行(株)	55,000	23	同上
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	1,620	19	同上
大阪証券金融(株)	77,000	12	同上
みずほ信託銀行(株)	118,370	8	同上

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス(株)と住友信託銀行(株)は、平成23年4月1日付で経営統合し、三井住友トラスト・ホールディングス(株)となりました。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	207,977	707	取引関係円滑化のため
日本アジアグループ(株)	214,286	577	同上
(株)清水銀行	170,304	556	同上
NKSJホールディングス(株)	282,375	522	同上
(株)静岡銀行	370,000	315	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	311	同上
(株)大阪証券取引所	600	275	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	977,250	257	同上
住友不動産(株)	110,000	219	同上
(株)だいこう証券ビジネス	489,300	156	同上
(株)ファンドクリエーショングループ	2,100,000	155	同上
日本証券金融(株)	258,000	123	同上
平和不動産(株)	491,453	110	同上
東京テアトル(株)	780,000	93	同上
(株)八千代銀行	40,200	81	同上
富士重工業(株)	102,000	67	同上
(株)岡三証券グループ	193,000	67	同上
幼児活動研究会(株)	26,000	49	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	47	同上
第一生命保険(株)	376	42	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100,620	41	同上
宝印刷(株)	61,400	38	同上
(株)山梨中央銀行	100,000	36	同上
近畿日本鉄道(株)	116,390	36	同上
NSユニテッド海運(株)	180,000	24	同上
大阪証券金融(株)	77,000	14	同上
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	1,620	13	同上
(株)りそなホールディングス	19,500	7	同上
(株)七十七銀行	12,000	4	同上
中部証券金融(株)	20,000	3	同上

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,367	1,163	31		152
非上場株式以外の株式	1,601	1,336	33	236	185

会計監査の状況

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役および社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況および結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	道丹 久男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	内田 正美	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 3名  
 その他 15名

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、中期的な収益動向を勘案したうえで株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	1	34	1
連結子会社	2		2	
計	42	1	37	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

前連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

当連結会計年度

当連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・ 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	3 11,194	11,917
預託金	11,020	11,084
顧客分別金信託	10,864	11,064
その他の預託金	156	20
営業投資有価証券	461	345
トレーディング商品	427	498
商品有価証券等	394	496
デリバティブ取引	33	2
約定見返勘定	678	973
信用取引資産	20,031	15,905
信用取引貸付金	19,368	14,650
信用取引借証券担保金	663	1,254
立替金	1,112	1,151
顧客への立替金	1,111	1,150
その他の立替金	0	0
短期差入保証金	774	657
その他の流動資産	1,036	467
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	46,731	42,999
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 1,156	2 1,048
器具備品	2 176	2 164
土地	2,673	2,294
その他	2 38	2 11
有形固定資産合計	4,044	3,519
無形固定資産		
ソフトウェア	241	58
その他	206	144
無形固定資産合計	447	202
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 10,640	1, 3 9,639
その他	2,129	1,319
貸倒引当金	1,019	624
投資その他の資産合計	11,749	10,335
固定資産合計	16,241	14,057
資産合計	62,972	57,056

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	16	10
デリバティブ取引	16	10
信用取引負債	4,569	4,470
信用取引借入金	3 2,700	3 2,010
信用取引貸証券受入金	1,868	2,460
有価証券担保借入金	-	99
有価証券貸借取引受入金	-	99
預り金	5,030	4,567
受入保証金	6,501	5,658
短期借入金	3 5,430	3 3,485
未払法人税等	55	46
賞与引当金	208	153
その他の流動負債	729	559
流動負債合計	22,540	19,051
固定負債		
繰延税金負債	795	491
その他の固定負債	454	411
固定負債合計	1,250	902
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 131	6 124
特別法上の準備金合計	131	124
負債合計	23,922	20,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,050	8,050
利益剰余金	22,559	20,748
自己株式	717	717
株主資本合計	37,892	36,081
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,157	896
その他の包括利益累計額合計	1,157	896
純資産合計	39,050	36,978
負債・純資産合計	62,972	57,056



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	7,862	6,016
トレーディング損益	1 1,439	1 1,917
金融収益	2 586	2 430
その他の営業収益	401	96
<b>営業収益計</b>	<b>9,486</b>	<b>8,460</b>
<b>金融費用</b>	<b>3 253</b>	<b>3 126</b>
純営業収益	9,233	8,334
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 1,495	4 1,227
人件費	5 5,008	5 4,615
不動産関係費	6 1,208	6 977
事務費	7 1,915	7 1,494
減価償却費	579	515
租税公課	8 112	8 97
貸倒引当金繰入れ	52	5
その他	9 834	9 710
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>11,207</b>	<b>9,632</b>
営業損失( )	1,973	1,298
<b>営業外収益</b>		
受取利息	16	2
受取配当金	196	257
投資不動産賃貸料	138	-
貸倒引当金戻入額	-	137
その他	119	102
<b>営業外収益合計</b>	<b>470</b>	<b>500</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	29	-
投資不動産賃貸費用	123	-
投資事業組合運用損	297	74
和解金	22	41
その他	2	10
<b>営業外費用合計</b>	<b>476</b>	<b>126</b>
経常損失( )	1,978	924

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	10	519	10	2
投資有価証券売却益		-		428
貸倒引当金戻入額		18		-
金融商品取引責任準備金戻入		95		7
株式割当益		52		-
特別利益合計		685		438
<b>特別損失</b>				
固定資産売却損	10	114	10	13
固定資産除却損	11	10	11	68
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		17		-
投資有価証券売却損		-		678
投資有価証券評価損		864		3
減損損失	12	146	12	322
関係会社整理損		66		-
長期前払費用一時償却		52		-
リース解約損		2		-
貸倒引当金繰入額		-		52
その他		9		8
特別損失合計		1,283		1,147
税金等調整前当期純損失( )		2,576		1,633
法人税、住民税及び事業税		30		29
法人税等調整額		1		38
法人税等合計		28		8
少数株主損益調整前当期純損失( )		2,605		1,624
当期純損失( )		2,605		1,624

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	2,605	1,624
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,031	261
その他の包括利益合計	1,031	261
包括利益	3,637	1,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,637	1,885
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,000	8,000
当期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	8,050	8,050
当期末残高	8,050	8,050
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	25,355	22,559
当期変動額		
剰余金の配当	190	186
当期純損失( )	2,605	1,624
当期変動額合計	2,795	1,810
当期末残高	22,559	20,748
<b>自己株式</b>		
当期首残高	549	717
当期変動額		
自己株式の取得	168	0
当期変動額合計	168	0
当期末残高	717	717
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	40,856	37,892
当期変動額		
剰余金の配当	190	186
当期純損失( )	2,605	1,624
自己株式の取得	168	0
当期変動額合計	2,963	1,810
当期末残高	37,892	36,081

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,189	1,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,031	261
当期変動額合計	1,031	261
当期末残高	1,157	896
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	2,189	1,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,031	261
当期変動額合計	1,031	261
当期末残高	1,157	896
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	43,046	39,050
当期変動額		
剰余金の配当	190	186
当期純損失（ ）	2,605	1,624
自己株式の取得	168	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,031	261
当期変動額合計	3,995	2,071
当期末残高	39,050	36,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	2,576	1,633
減価償却費	602	515
減損損失	146	322
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	-
長期前払費用一時償却	52	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	34	153
賞与引当金の増減額( は減少)	17	55
受取利息及び受取配当金	799	690
支払利息	282	126
投資有価証券売却損益( は益)	-	249
関係会社整理損	66	-
投資有価証券評価損益( は益)	864	3
固定資産売却損益( は益)	405	11
固定資産除却損	10	68
投資事業組合運用損益( は益)	297	74
顧客分別金信託の増減額( は増加)	1,949	200
立替金の増減額( は増加)	226	39
短期差入保証金の増減額( は増加)	2,008	116
前払年金費用の増減額( は増加)	3	48
トレーディング商品(資産)の増減額( は増加)	134	70
営業投資有価証券の増減額( は増加)	521	106
信用取引資産の増減額( は増加)	528	4,126
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	95	7
預り金の増減額( は減少)	3,818	462
トレーディング商品(負債)の増減額( は減少)	128	5
信用取引負債の増減額( は減少)	9,312	98
有価証券担保借入金の増減額( は減少)	-	99
受入保証金の増減額( は減少)	984	842
その他	126	265
小計	10,683	1,345
利息及び配当金の受取額	823	701
利息の支払額	290	125
法人税等の支払額	30	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,181	1,891

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	330	-
有価証券の償還による収入	330	-
有形固定資産の取得による支出	83	64
有形固定資産の売却による収入	6	365
無形固定資産の取得による支出	27	-
投資有価証券の取得による支出	513	518
投資有価証券の売却による収入	-	601
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	425	-
投資不動産の売却による収入	7,580	-
差入保証金の差入による支出	10	8
差入保証金の回収による収入	21	56
貸付けによる支出	309	1
貸付金の回収による収入	16	319
長期前払費用の取得による支出	142	15
定期預金の預入による支出	500	-
定期預金の払戻による収入	500	500
その他	128	266
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,834</b>	<b>1,500</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	780	1,945
長期借入金の返済による支出	5,413	-
リース債務の返済による支出	38	33
自己株式の取得による支出	168	0
配当金の支払額	189	185
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,589</b>	<b>2,163</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>25</b>	<b>4</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,911	1,223
現金及び現金同等物の期首残高	20,605	10,694
現金及び現金同等物の期末残高	10,694	11,917

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合、アイザワ3号投資事業有限責任組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.、JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社（Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法を適用しない関連会社（JAPAN ASIA HOLDINGS LIMITED）は、財務および営業または事業の方針の決定に対する影響が一時的であることから、持分法の適用から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の子会社については、3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法

トレーディング商品関連以外の有価証券等については、以下の評価基準および評価方法を採用しております。

（その他有価証券）

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。



(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

契約ごとの利用可能期間（2年～5年）による、定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、156百万円（前連結会計年度末は205百万円）を投資その他の資産・その他（前払年金費用）に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用としております。

## 【表示方法の変更】

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた25百万円は、「和解金」22百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

当連結会計年度より、連結損益計算書関係の注記事項として、トレーディング損益の内訳、金融収益の内訳、金融費用の内訳、販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳、販売費・一般管理費のうち人件費の内訳、販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳、販売費・一般管理費のうち事務費の内訳、販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳、販売費・一般管理費のうちその他の内訳を開示する重要性が高まったため表示することといたしました。なお、前連結会計年度の数値は当連結会計年度の数値と比較する形で、本注記に記載しております。

なお、当連結会計年度より当該注記を記載することにより、前連結会計年度まで連結損益計算書関係の注記事項として記載しておりました、人件費の中に含まれる賞与引当金繰入および退職給付費用は同一の内容を含むことになるため、独立した注記を行っておりません。

## 【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」( 企業会計基準第24号 平成21年12月4日 ) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日 ) を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	80百万円	440百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	3,233百万円	2,865百万円

3 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産（百万円）		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	3,780	5,332	500	5,832
金融機関借入金	3,180	4,309	500	4,809
証券金融会社借入金	600	1,023		1,023
信用取引借入金	2,700	703		703
計	6,480	6,035	500	6,535

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券78百万円を差入れております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産（百万円）	
		投資有価証券	計
短期借入金	2,285	5,349	5,349
金融機関借入金	2,135	4,481	4,481
証券金融会社借入金	150	868	868
信用取引借入金	2,010	371	371
計	4,295	5,721	5,721

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券51百万円を差入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸証券	1,962百万円	2,743百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,761百万円	1,985百万円
信用取引の自己融資見返株券	3,413百万円	1,690百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	百万円	93百万円
顧客分別金信託として信託した有価証券	515百万円	1,815百万円

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
信用取引借証券	679百万円	1,241百万円
信用取引貸付金の本担保証券	17,766百万円	14,656百万円
受入保証金等代用有価証券	38,630百万円	33,895百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントの額	23,600百万円	22,400百万円
借入実行残高	3,020百万円	2,075百万円
差引額	20,580百万円	20,325百万円

(連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	実現損益	評価損益
株券等トレーディング損益	761百万円	42百万円
債券等トレーディング損益	140	5
その他トレーディング損益	503	14
計	1,405	33

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	実現損益	評価損益
株券等トレーディング損益	223百万円	31百万円
債券等トレーディング損益	548	2
その他トレーディング損益	1,183	9
計	1,955	38

2 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	566百万円	409百万円
受取配当金	7	5
受取債券利子	6	8
受取利息	4	6
その他	0	0
計	586	430

3 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	166百万円	70百万円
支払利息	86	56
その他	0	0
計	253	126

4 販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払手数料	794百万円	651百万円
取引所・協会費	183	134
通信・運送費	367	309
旅費・交通費	53	56
広告宣伝費	48	35
交際費	47	40
計	1,495	1,227

5 販売費・一般管理費のうち人件費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
報酬・給料	2,938百万円	2,817百万円
歩合外務員報酬	272	188
その他の報酬・給料	606	436
福利厚生費	835	839
賞与引当金繰入	208	153
退職給付費用	147	181
計	5,008	4,615

6 販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産費	603百万円	458百万円
器具・備品費	605	519
計	1,208	977

7 販売費・一般管理費のうち事務費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事務委託費	1,808百万円	1,419百万円
事務用品費	106	74
計	1,915	1,494

8 販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業所税	7百万円	6百万円
事業税	43	38
固定資産税	38	37
印紙税	1	1
その他	23	14
計	112	97

9 販売費・一般管理費のうちその他の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
情報提供料等	606百万円	537百万円
水道光熱費	58	50
研修費	9	11
消耗品費	16	18
採用費	1	1
その他	140	90
計	834	710

10 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産売却益および固定資産売却損は、賃貸住宅用マンションおよび遊休資産の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益および固定資産売却損は、賃貸資産および遊休資産の売却によるものであります。

11 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産除却損の主なもの、システム更新に伴う旧設備6百万円の除却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産除却損の主なもの、固定電話サービス事業者の変更に伴う電話加入権56百万円の除却によるものであります。

12 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
共用資産	東京都	建物、器具備品他	30
共用資産	長野県	借地権	1
営業店	千葉県	土地、建物、器具備品	113
合計			146

(減損損失の認識に至った経緯)

・共用資産(東京都)

合理化計画(アクション・プラン)の追加実施として、賃借物件に入居していたディーリング部およびブルートレードセンターを当社所有物件に集約したため、原状回復に伴う除却資産の帳簿価額および工事費用を減損損失として特別損失に計上しております。

・ 共用資産（長野県）

共用資産となっている福利厚生施設の借地権について、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・ 営業店（千葉県）

営業店所在地域の開発計画による土地の収用および建物の老朽化を勘案し、建物を解体し移転することを決定したため、土地の帳簿価額を不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額まで、建物および器具備品の帳簿価額を備忘価額までそれぞれ減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	減損損失額（百万円）
建物	60
器具備品	1
土地	72
借地権	1
その他	10
合計	146

（資産のグルーピング方法）

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 （百万円）
営業店	茨城県	長期前払費用、ソフトウェア、器具備品他	299
遊休資産	静岡県他1件	土地、建物	23
合計			322

（減損損失の認識に至った経緯）

・ 営業店（茨城県）

営業店資産となっている長期前払費用等の資産について、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・ 遊休資産（静岡県他1件）

遊休資産となっている土地および建物について、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（減損損失の内訳）

種類	減損損失額(百万円)
建物	5
器具備品	16
土地	28
長期前払費用	203
ソフトウェア	68
合計	322

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。なお、遊休資産においては、個別物件単位毎に減損損失の認識の判定および測定を決定しております。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	680 百万円
組替調整額	190 百万円
税効果調整前合計	490 百万円
税効果額	229 百万円
その他の包括利益合計	261 百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式	1,999	1,000		3,000
合計	1,999	1,000		3,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,000千株  
 単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	95	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	95	2.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	93	利益剰余金	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式	3,000	0		3,000
合計	3,000	0		3,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
 単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月20日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 取締役会	普通株式	93	利益剰余金	2.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下の通り  
 であります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金・預金	11,194百万円	11,917百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500	
現金及び現金同等物	10,694	11,917

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	10百万円	32百万円	43百万円
減価償却累計額相当額	8百万円	26百万円	35百万円
期末残高相当額	1百万円	5百万円	7百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度未までに全て契約期間が満了しているため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	7百万円	百万円
1年超	0百万円	百万円
合計	7百万円	百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	10百万円	10百万円
減価償却費相当額	10百万円	10百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーごとにリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは原証券の市場価格の変動リスク、時間の経過に伴う価値の減少リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額、及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。また、商品有価証券及び投資有価証券については、ディーリング部、商品業務部、企画部、経理部およびリスク管理委員会等にて情報収集や株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに、営業管理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	11,194	11,194	
(2) 預託金	11,020	11,020	
(3) 営業投資有価証券	6	6	
(4) 商品有価証券等	394	394	
(5) 信用取引貸付金	19,368	19,368	
(6) 投資有価証券	7,365	7,365	
資産計	49,350	49,350	
(1) 信用取引借入金	2,700	2,700	
(2) 預り金	5,030	5,030	
(3) 短期借入金	5,430	5,430	
負債計	13,161	13,161	
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16	16	
デリバティブ取引計	16	16	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引所の価格によっております。為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	11,917	11,917	
(2) 預託金	11,084	11,084	
(3) 営業投資有価証券	70	70	
(4) 商品有価証券等	496	496	
(5) 信用取引貸付金	14,650	14,650	
(6) 投資有価証券	6,645	6,645	
資産計	44,864	44,864	
(1) 信用取引借入金	2,010	2,010	
(2) 信用取引貸証券受入金	2,460	2,460	
(3) 預り金	4,567	4,567	
(4) 短期借入金	3,485	3,485	
負債計	12,523	12,523	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(17)	(17)	
デリバティブ取引計	(17)	(17)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(6) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 信用取引貸証券受入金、(3) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引所の価格によっております。為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	2,345	1,651
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	1,384	1,617
合計	3,729	3,269

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	11,194			
預託金	11,020			
商品有価証券等	38	260	56	0
信用取引貸付金	19,368			
投資有価証券		59		300
合計	41,622	319	56	300

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	11,917			
預託金	11,084			
商品有価証券等	51	387	20	
信用取引貸付金	14,650			
投資有価証券		42		300
合計	37,703	430	20	300

(注4) リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容

当社が行うトレーディング取引に係る取扱商品は、1)株式や債券に代表される有価証券、2)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引、金利先物取引といった取引所取引の金融派生商品および 3)スワップ取引、為替予約取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに対する取組方針

当社は、金融商品取引業を営んでおり、トレーディングにおけるリスクテイクを業務としておりますので、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても業務として取り組んでおり、そのリスク管理は極めて重要であると認識しております。

トレーディングの利用目的

当社が行うトレーディング取引は、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつ流通を円滑ならしめることを目的としております。またトレーディングにおいてデリバティブ取引を効率的に活用することにより、顧客ニーズに対する適応力やトレーディング・ポジションの管理能力を向上させております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング取引に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。マーケットリスクは、株価・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、発行体や取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態になったときに発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取扱商品の多様化ならびにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部門が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理については、営業管理部において多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。



(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
	資産(百万円)	負債(百万円)	
株式	8		4
債券	355		5
受益証券	30		0
合計	394		9

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額		当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
	資産(百万円)	負債(百万円)	
株式	6		1
債券	459		2
受益証券	30		0
合計	496		1

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

種類	平成23年3月31日現在					
	資産			負債		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超			うち1年超		
オプション取引 為替予約取引				977	14	14
先物取引	2,164	33	33	2,549	2	2
スワップ取引						

(注) 時価の算定方法 為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。先物取引の時価は、決算日の先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

種類	平成24年3月31日現在					
	資産			負債		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
	うち1年超			うち1年超		
オプション取引 為替予約取引	217	0	0	904	9	9
先物取引	697	2	2	696	1	1
スワップ取引						

(注) 時価の算定方法 為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。先物取引の時価は、決算日の先物為替相場に基づき算定しております。

(4) デリバティブ取引関係（市場取引以外の取引）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	977		14	14
	合計	977		14	14

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	486		5	5
	香港ドル	417		4	4
	韓国ウォン	217		0	0
	合計	1,121		9	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	5,560	3,393	2,167
債券			
その他	300	300	0
小計	5,860	3,693	2,167
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	1,451	1,675	223
債券			
その他	59	62	3
小計	1,511	1,737	226
合計	7,372	5,431	1,940

(注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度では、その他有価証券で時価のあるものについて937百万円を減損処理しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	4,535	2,729	1,805
債券			
その他	300	300	0
小計	4,836	3,029	1,806
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	1,837	2,277	439
債券			
その他	42	51	9
小計	1,879	2,328	449
合計	6,715	5,358	1,356

(注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において62百万円を減損処理しております。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	17	16	76
債券			
その他	46		33
合計	64	16	109

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	810	585	671
債券			
その他	29		6
合計	840	585	678

(3) 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
時価のあるもの	937百万円	62百万円
時価を把握することが極めて困難なもの	270	42

(4) デリバティブ取引関係（市場取引以外の取引）

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：百万円）

種類	種類	平成24年 3月31日現在					
		資産			負債		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
うち1年超	うち1年超						
市場取引以外の取引	先渡取引 (株式)	360	352	8			

(注) 時価の算定方法は、取引所の価格に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,529	2,481
(2) 年金資産(百万円)	2,415	2,386
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	113	95
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	319	252
(5) 前払年金費用((3)+(4))(百万円)	205	156

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	140	143
(2) 利息費用(百万円)	47	49
(3) 期待運用収益(百万円)	48	48
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	8	35
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))(百万円)	147	181

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成13年 スtock・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社取締役9名 当社従業員194名
ストック・オプション数(注)	普通株式1,503,000株
付与日	平成13年7月30日
権利確定条件	付与日(平成13年7月30日)以降、権利確定日(平成18年2月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	467,500	467,500
権利確定		
権利行使		
失効		467,500
未行使残	467,500	

単価情報

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
権利行使価格 (円)	425	425
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84百万円	54百万円
減価償却費	92百万円	196百万円
長期未払金	97百万円	75百万円
貸倒引当金限度超過額	411百万円	220百万円
投資有価証券評価損	561百万円	470百万円
減損損失	358百万円	219百万円
金融商品取引責任準備金	53百万円	43百万円
投資事業組合運用損	523百万円	461百万円
その他	305百万円	200百万円
繰越欠損金	3,853百万円	4,169百万円
繰延税金資産小計	6,340百万円	6,112百万円
評価性引当額	6,340百万円	6,112百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	627百万円	361百万円
前払年金費用	83百万円	55百万円
固定資産圧縮積立金	84百万円	74百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	795百万円	491百万円
繰延税金負債の純額	795百万円	491百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

## 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.4%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が69百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18百万円減少し、その他有価証券評価差額金が51百万円、買換資産土地圧縮積立金が10百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃貸建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅用マンション(土地を含む。)を有しておりましたが、当連結会計年度中に全て売却いたしました。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、物件売却益は519百万円(特別利益に計上)、物件売却損は114百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,643百万円	7,643百万円	百万円	百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、賃貸住宅用マンションの売却 7,620百万円

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは 有価証券の売買等、有価証券の売買等の取次ぎ等、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)および当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)および当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ、固定資産の減損損失を146百万円および322百万円計上しておりますが、当社グループは「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産、1株当たり当期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	839円33銭	794円80銭

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額( )	54円96銭	34円92銭
(算定上の基礎)		
当期純損失( )(百万円)	2,605	1,624
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	2,605	1,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,413	46,525

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,430	3,485	1.25	
1年以内に返済予定のリース債務	33	14		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14			
その他有利子負債				
信用取引借入金	2,700	2,010	0.77	
合計	8,178	5,509		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,246	4,348	6,031	8,460
(うち受入手数料)(百万円)	(1,668)	(3,107)	(4,311)	(6,016)
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( )(百万円)	14	8	776	1,633
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( )(百万円)	20	1	766	1,624
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	0.44	0.04	16.46	34.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	0.44	0.48	16.50	18.45

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	1 10,915	11,706
預託金	11,020	11,084
トレーディング商品	427	498
商品有価証券等	394	496
デリバティブ取引	33	2
約定見返勘定	678	973
信用取引資産	20,031	15,905
信用取引貸付金	19,368	14,650
信用取引借証券担保金	663	1,254
立替金	1,112	1,151
顧客への立替金	1,111	1,150
その他の立替金	0	0
短期差入保証金	774	657
短期貸付金	550	570
前払金	7	2
前払費用	313	113
未収入金	96	72
未収収益	315	279
貸倒引当金	6	1
流動資産合計	46,237	43,012
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4 1,038	4 938
器具備品（純額）	4 164	4 155
土地	2,563	2,184
その他（純額）	4 38	4 11
有形固定資産合計	3,804	3,289
無形固定資産		
借地権	113	113
ソフトウェア	241	58
電話加入権	80	23
その他の無形固定資産	7	2
無形固定資産合計	442	197

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 10,560	1 8,735
関係会社株式	444	960
その他の関係会社有価証券	600	324
出資金	4	4
長期貸付金	188	187
従業員に対する長期貸付金	63	45
長期差入保証金	461	403
長期前払費用	284	40
前払年金費用	205	156
長期立替金	843	429
その他	109	84
貸倒引当金	1,019	624
投資その他の資産合計	12,745	10,747
<b>固定資産合計</b>	16,992	14,234
<b>資産合計</b>	63,229	57,246
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	16	10
デリバティブ取引	16	10
信用取引負債	4,569	4,470
信用取引借入金	1 2,700	1 2,010
信用取引貸証券受入金	1,868	2,460
有価証券担保借入金	-	99
有価証券貸借取引受入金	-	99
預り金	5,030	4,567
顧客からの預り金	4,366	3,973
その他の預り金	663	594
受入保証金	6,501	5,658
短期借入金	1 5,430	1 3,485
未払金	408	320
未払費用	242	172
未払法人税等	54	44
賞与引当金	208	153
その他の流動負債	77	62
流動負債合計	22,538	19,046

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	786	481
長期預り金	195	194
長期未払金	240	212
その他の固定負債	14	-
固定負債合計	1,236	887
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	5 131	5 124
特別法上の準備金合計	131	124
負債合計	23,906	20,058
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	187	187
資本剰余金合計	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	3,000
買換資産圧縮積立金	125	135
別途積立金	18,370	15,870
繰越利益剰余金	1,853	1,231
利益剰余金合計	22,844	20,976
自己株式	717	717
株主資本合計	38,177	36,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,144	878
評価・換算差額等合計	1,144	878
純資産合計	39,322	37,187
負債・純資産合計	63,229	57,246

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,862	6,016
委託手数料	5,466	3,917
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	16	8
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,703	1,478
その他の受入手数料	676	612
トレーディング損益	1,439	1,917
金融収益	586	430
営業収益計	9,888	8,364
金融費用	253	126
純営業収益	9,635	8,237
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,498	1,225
人件費	4,975 <sup>1</sup>	4,615 <sup>1</sup>
不動産関係費	1,230	998
事務費	1,910	1,489
減価償却費	567	505
租税公課	109	93
貸倒引当金繰入れ	52	5
その他	826	698
販売費・一般管理費計	11,171	9,620
営業損失( )	1,536	1,383
営業外収益		
不動産賃貸料	35	27
受取配当金	196	257
有価証券利息	39	30
貸倒引当金戻入額	-	137
投資事業組合運用益	283	-
その他	70	60
営業外収益合計	626	514
営業外費用		
投資事業組合運用損	608	61
和解金	22	41
その他	3	10
営業外費用合計	634	113
経常損失( )	1,544	982

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	2 2
投資有価証券売却益	-	428
貸倒引当金戻入額	18	-
金融商品取引責任準備金戻入	95	7
株式割当益	52	-
特別利益合計	167	438
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 9	3 68
固定資産売却損	-	2 13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	-
投資有価証券売却損	-	678
投資有価証券評価損	864	3
減損損失	4 146	4 322
リース解約損	2	-
貸倒引当金繰入額	-	52
その他	-	8
特別損失合計	1,040	1,146
税引前当期純損失( )	2,417	1,691
法人税、住民税及び事業税	30	29
法人税等調整額	1	38
法人税等合計	28	9
当期純損失( )	2,445	1,682



【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,000	8,000
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,863	7,863
当期末残高	7,863	7,863
その他資本剰余金		
当期首残高	187	187
当期末残高	187	187
資本剰余金合計		
当期首残高	8,050	8,050
当期末残高	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,202	3,202
当期末残高	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金		
当期首残高	3,000	3,000
当期末残高	3,000	3,000
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	125	125
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	125	135
別途積立金		
当期首残高	20,370	18,370
当期変動額		
別途積立金の取崩	2,000	2,500
当期変動額合計	2,000	2,500
当期末残高	18,370	15,870

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,217	1,853
<b>当期変動額</b>		
買換資産圧縮積立金の積立	-	10
別途積立金の取崩	2,000	2,500
剰余金の配当	190	186
当期純損失( )	2,445	1,682
当期変動額合計	635	621
当期末残高	1,853	1,231
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	25,480	22,844
<b>当期変動額</b>		
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	190	186
当期純損失( )	2,445	1,682
当期変動額合計	2,635	1,868
当期末残高	22,844	20,976
<b>自己株式</b>		
当期首残高	549	717
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	168	0
当期変動額合計	168	0
当期末残高	717	717
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	40,981	38,177
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	190	186
当期純損失( )	2,445	1,682
自己株式の取得	168	0
当期変動額合計	2,803	1,868
当期末残高	38,177	36,309

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,232	1,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,087	266
当期変動額合計	1,087	266
当期末残高	1,144	878
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	2,232	1,144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,087	266
当期変動額合計	1,087	266
当期末残高	1,144	878
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	43,214	39,322
当期変動額		
剰余金の配当	190	186
当期純損失（ ）	2,445	1,682
自己株式の取得	168	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,087	266
当期変動額合計	3,891	2,134
当期末残高	39,322	37,187

## 【重要な会計方針】

### 1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

### 2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

#### (1) その他有価証券

##### 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### 時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

器具備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定する方法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

契約ごとの利用可能期間(2年～5年)による、定額法を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、156百万円(前事業年度末は205百万円)を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. 特別法上の準備金の計上基準

### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。

### 【表示方法の変更】

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「和解金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」に含まれる「和解金」は22百万円です。

前事業年度まで、損益計算書関係の注記事項として開示しておりました、トレーディング損益の内訳、金融収益の内訳、金融費用の内訳、販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳、販売費・一般管理費のうち人件費の内訳、販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳、販売費・一般管理費のうち事務費の内訳、販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳、販売費・一般管理費のうちその他の内訳、については個別財務諸表での開示の重要性がなくなったため、当事業年度より記載しないことといたしました。当該注記は、連結財務諸表における注記として開示しております。

なお、当該注記を削除することにより、人件費の中に含まれる賞与引当金繰入および退職給付費用は、改めて項目を設けて損益計算書関係の注記事項として開示しております。

### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。

前事業年度（平成23年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)		
		投資有価証券	定期預金	計
短期借入金	3,780	5,332	500	5,832
金融機関借入金	3,180	4,309	500	4,809
証券金融会社借入金	600	1,023		1,023
信用取引借入金	2,700	703		703
計	6,480	6,035	500	6,535

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券78百万円を差入れております。

当事業年度（平成24年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)	
		投資有価証券	計
短期借入金	2,285	5,349	5,349
金融機関借入金	2,135	4,481	4,481
証券金融会社借入金	150	868	868
信用取引借入金	2,010	371	371
計	4,295	5,721	5,721

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券51百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸証券	1,962百万円	2,743百万円
信用取引借入金の本担保証券	2,761百万円	1,985百万円
信用取引の自己融資見返り株券	3,413百万円	1,690百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	百万円	93百万円
顧客分別金信託として信託した有価証券	515百万円	1,815百万円

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引借証券	679百万円	1,241百万円
信用取引貸付金の本担保証券	17,766百万円	14,656百万円
受入保証金等代用有価証券	38,630百万円	33,895百万円

4 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	2,458百万円	2,090百万円
器具備品	448百万円	410百万円
リース資産(有形)	42百万円	69百万円

5 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	23,450百万円	22,400百万円
借入実行残高	3,020百万円	2,075百万円
差引額	20,430百万円	20,325百万円

(損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賞与引当金繰入	208百万円	153百万円
退職給付費用	147	181

2 前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

固定資産売却益は、遊休資産であった別荘用地の売却によるものです。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

固定資産売却益および固定資産売却損は、賃貸資産および遊休資産の売却によるものです。

3 前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、システム更新に伴う旧設備6百万円の除却によるものです。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、固定電話サービス事業者の変更に伴う電話加入権56百万円の除却によるものです。

#### 4 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
共用資産	東京都	建物、器具備品他	30
共用資産	長野県	借地権	1
営業店	千葉県	土地、建物、器具備品	113
合計			146

##### (減損損失の認識に至った経緯)

###### ・共用資産(東京都)

合理化計画(アクション・プラン)の追加実施として、賃借物件に入居していたディーリング部およびブルートレードセンターを当社所有物件に集約したため、原状回復に伴う除却資産の帳簿価額および工事費用を減損損失として特別損失に計上しております。

###### ・共用資産(長野県)

共用資産となっている福利厚生施設の借地権について、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

###### ・営業店(千葉県)

営業店所在地域の開発計画による土地の収用および建物の老朽化を勘案し、建物を解体し移転することを決定したため、土地の帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで、建物および器具備品の帳簿価額を備忘価額までそれぞれ減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### (減損損失の内訳)

種類	減損損失額(百万円)
建物	60
器具備品	1
土地	72
借地権	1
その他	10
合計	146

##### (資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。

##### (回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。



当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
営業店	茨城県	長期前払費用、ソフトウェア、器具備品他	299
遊休資産	静岡県他1件	土地、建物	23
合計			322

(減損損失の認識に至った経緯)

・営業店(茨城県)

営業店資産となっている長期前払費用等の資産について、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・遊休資産(静岡県他1件)

遊休資産となっている土地および建物について、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失額(百万円)
建物	5
器具備品	16
土地	28
長期前払費用	203
ソフトウェア	68
合計	322

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。なお、遊休資産においては、個別物件単位毎に減損損失の認識の判定および測定を決定しております。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	1,999	1,000		3,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,000千株  
単元未満株式の買取による増加 0千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,000	0		3,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。  
単元未満株式の買取による増加 0千株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	10百万円	32百万円	43百万円
減価償却累計額相当額	8百万円	26百万円	35百万円
期末残高相当額	1百万円	5百万円	7百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度末までに全て契約期間が満了しているため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	7百万円	百万円
1年超	0百万円	百万円
合計	7百万円	百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	10百万円	10百万円
減価償却費相当額	10百万円	10百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。また、下記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	1,044	924
関連会社株式		360
計	1,044	1,284

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	84百万円	54百万円
減価償却費	92百万円	196百万円
長期未払金	97百万円	75百万円
貸倒引当金限度超過額	411百万円	220百万円
投資有価証券評価損	561百万円	470百万円
減損損失	358百万円	219百万円
金融商品取引責任準備金	53百万円	43百万円
投資事業組合運用損	523百万円	461百万円
その他	216百万円	115百万円
繰越欠損金	3,826百万円	4,162百万円
繰延税金資産小計	6,224百万円	6,020百万円
評価性引当額	6,224百万円	6,020百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	618百万円	351百万円
前払年金費用	83百万円	55百万円
固定資産圧縮積立金	84百万円	74百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	786百万円	481百万円
繰延税金負債の純額	786百万円	481百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.7%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が67百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18百万円減少し、その他有価証券評価差額金が49百万円、買換資産土地圧縮積立金が10百万円、増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産、1株当たり当期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	845円18銭	799円30銭

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額( )	51円58銭	36円15銭
(算定上の基礎)		
当期純損失( )(百万円)	2,445	1,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	2,445	1,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,413	46,525

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	アステラス製薬(株)	207,977	707
		(株)東京証券取引所グループ	40,000	651
		日本アジアグループ(株)	214,286	577
		(株)清水銀行	170,304	556
		N K S J ホールディングス(株)	282,375	522
		(株)静岡銀行	370,000	315
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	311
		(株)大阪証券取引所	600	275
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	977,250	257
		住友不動産(株)	110,000	219
		その他92銘柄	35,043,030	2,900
		計	39,725,423	7,295

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	(12銘柄)	1,096
		証券投資信託受益証券	300,039,710口	342
			計	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,496	10	478 (5)	3,029	2,090	76	938
器具備品	612	51	98 (16)	565	410	40	155
土地	2,563		378 (28)	2,184			2,184
リース資産(有形)	80		( )	80	69	26	11
有形固定資産計	6,753	62	955 (50)	5,860	2,570	143	3,289
無形固定資産							
借地権	113		( )	113			113
電話加入権等	89		56 ( )	33	9	0	23
ソフトウェア	738		91 (68)	646	588	114	58
リース資産(無形)	15		( )	15	13	5	2
無形固定資産計	957		147 (68)	809	611	119	197
長期前払費用(注) 3	522 (238)	12	203 (203)	331	240	240	91 (51)

(注) 1. 当期増加額のうち主なもの

建物の増加	合理化計画に伴う事務所の間仕切工事、電気工事等	10百万円
器具・備品の増加	通話録音装置およびC T Iシステムの購入等	51百万円
長期前払費用の増加	外国株式発注システム対応費用等	12百万円

2. 当期減少額のうち主なもの

建物の減少	遊休資産等の除売却等によるもの	461百万円
器具・備品の減少	営業店および遊休資産の除売却等によるもの	59百万円
土地の減少	賃貸資産等の売却によるもの	349百万円
電話加入権の減少	共用資産および営業店の除売却等によるもの	56百万円
ソフトウェアの減少	営業店の減損処理によるもの	68百万円
長期前払費用の減少	営業店の減損処理によるもの	203百万円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )内の金額は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	1,026	56	309	147	625
賞与引当金(注) 2	208	153	208		153
金融商品取引責任準備金(注) 3	131			7	124

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に、一般債権の貸倒実績率による洗替額6百万円、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩額140百万円であります。
2. 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
3. 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定の定めるところにより算出された額を金融商品取引責任準備金として計上しております。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成24年3月末現在における主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。なお、附属明細表に記載した項目については記載を省略しております。

現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	18
預金	
当座預金	8,071
普通預金	3,282
定期預金	100
別段預金	3
金銭信託	13
外貨預金	215
計	11,688
合計	11,706

預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	11,064
その他の預託金	20
計	11,084

(注) 顧客分別金信託は、金融商品取引法(平成19年9月30日施行)第43条の2の規定により信託銀行に信託している顧客分別金であります。

トレーディング商品

	種類	数量	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	国内株券	4千株	1
	外国株券	3,204	4
	国内債券		
	国債	196百万円	200
	地方債	15	16
	特殊債		
	社債	149	154
	計	362	370
	外国債券		
	オーストラリアドル建債	75千AUDドル	6
	ニュージーランドドル建債	323千NZドル	22
	ブラジルリアル建債	1,620千BRLドル	54
	トルコリラ建債	20千TRYリラ	0
	南アフリカランド建債	410千ZARランド	4
	計		88
受益証券	47,686千口	30	
その他			
コマーシャルペーパー			
計			
デリバティブ取引	株価指数先物取引		2
	株価指数オプション取引		
合計			498

信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金(注1)	14,650
信用取引借証券担保金(注2)	1,254
計	15,905

- (注) 1. 信用取引に基づく顧客の買い付けた株券の約定代金の総額であります。  
 2. 信用取引による売り付け代金に対し証券金融会社へ差入れた保証金であります。

短期差入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引差入保証金(注1)	
先物取引差入証拠金(注2)	657
計	657

- (注) 1. 当社が信用取引の保証金として証券金融会社へ差入れた現金であります。  
 2. 当社が先物取引の証拠金として金融商品取引所および精算機関へ差入れた現金であります。

信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金(注1)	2,010
信用取引貸証券受入金(注2)	2,460
計	4,470

- (注) 1. 信用取引による買い付け代金に対し、証券金融会社や他の証券会社により融資を受けた金額であります。  
 2. 信用取引に基づく顧客の売り付けた株券の約定代金の総額であります。

預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金(注1)	3,973
その他(注2)	594
計	4,567

- (注) 1. 有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。  
 2. 代理事務業務に附随して発生する一時的預り金および源泉所得税等の預り金であります。

受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注1)	5,363
発行日取引受入保証金(注2)	
先物取引受入証拠金(注3)	295
計	5,658

- (注) 1. 顧客から信用取引の委託保証金として受入れている現金であります。  
 2. 顧客から発行日取引の委託保証金として受入れている現金であります。  
 3. 顧客から先物取引の委託証拠金として受入れている現金であります。

短期借入金

内訳	金額(百万円)
金融機関借入金	3,335
証券金融会社借入金	150
計	3,485

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.aizawa.co.jp">http://www.aizawa.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

特別口座

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

第92期事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第91期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第91期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第92期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

平成24年2月10日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

第92期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

平成24年1月27日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)  
の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月29日

藍澤證券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 道 丹 久 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 正 美  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、藍澤證券株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月29日

藍澤證券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 道 丹 久 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 正 美  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。